第11回

佐賀県文化財保護審議会

佐賀県

令和6年8月2日(金) 特別会議室(佐賀県庁新館4階)

《会議次第》

1	開 会	
2	局長あ	いさつ
3	会長あ	いさつ
4	議事	1
	令和6	年度佐賀県文化財の指定について【諮問】
	佐賀	県重要文化財の指定
	₹-	っぇ たんぽぽもんちゃわん 失絵蒲公英文茶碗 一口(工芸品)
	\bigcirc [きうんひう そえじまたねおみひつ 帰雲飛雨」副島種臣筆 一面(書 跡)
	\bigcirc \Box	で
5	議事	2
	令和5	年度の文化財保護に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価
	につい	て【報告】
6	議事	3
Ū		報告【報告】
		和6年度文化財保護行政等について
	• 令:	和6年度文化財活用事業について
7	その	他
8	閉会	
		資料目次
	1	佐賀県文化財保護審議会委員名簿 p1
	2	佐賀県文化財保護条例(抜粋) p2
	3	佐賀県文化財保護条例施行規則(抜粋) ····· p3
	4	佐賀県文化財の指定について p4~10
	5	文化財保護・活用室組織 p 11
	6	文化財保護・活用室業務分担 p 12
	7	令和6年度文化財保護事業の概要 ····· p 13
	8	令和6年度文化財関係事業計画 ····· p14~23
	9	佐賀県内指定文化財件数一覧 p 24

10文化財保護の体系p 2511令和5年度の取組内容及び評価p 26~28

1 佐賀県文化財保護審議会委員名簿

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

No.	部会	部門	氏 名	現 職
1	会長	学識経験者	兒玉 浩明	佐賀大学長
2		絵画・彫刻	井手 誠之輔	九州大学大学院人文科学研究院教授
3	harka	建造物	伊東 龍一	熊本大学名誉教授
4	第一部会	近代美術	吉住 磨子	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授
5	4	歴史資料	伊藤 昭弘	佐賀大学地域学歴史文化研究センター教授
6		美術・工芸	野口 朋子	昭和音楽大学講師
7	hohe	民俗芸能	金子 信二	前佐賀民俗学会副会長
8	第二部会	工 芸	西田 宏子	根津美術館顧問
9	1	陶芸	辻嶋 寿憲	九州産業大学造形短期大学部教授
10	hohe	史跡・埋蔵 文化財	渡辺 芳郎	鹿児島大学法文学部教授
11	第三部会	史跡・埋蔵 文化財	重藤 輝行	佐賀大学教育研究院教授
12	1	史跡・埋蔵 文化財	宮元 香織	北九州市立自然史・歴史博物館歴史課歴史担当係長
13	第四	植物	三島 美佐子	九州大学総合研究博物館教授
14	部会	名 勝	藤田 直子	筑波大学芸術系教授

2 佐賀県文化財保護条例 (※佐賀県文化財保護審議会部分抜粋)

(平 31 条例 1·追加)

昭和51年3月30日

佐賀県条例第22号

第8章 佐賀県文化財保護審議会

(設置)

第44条の2 法第190条第2項の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会(以下「審議会」 という。)を置く。

(所掌事務)

第44条の3 審議会は、知事の諮問に応じてこの条例に規定する事項その他文化財の保存 及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して知事に建議 する。

(組織)

- 第44条の4 審議会は、委員20人以内で組織する。
 - 2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員若干人を置くことができる。
- **第44条の5** 委員及び臨時委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。
- **第44条の6** 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 2 委員は、再任されることができる。
 - 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

- 第44条の7 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
 - 2 会長は、会務を総理する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。(会議)
- 第44条の8 審議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。
 - 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議 を開くことができない。
 - 3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、 可否同数のときは、会長の決するところによる。 (部会)
- 第44条の9 審議会に、規則の定めるところにより、部会を置くことができる。
 - 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。
 - 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。
 - 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。 (庶務)
- 第44条の10 審議会の庶務は、佐賀県地域交流部において処理する。 (補則)
- **第44条の11** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が 審議会に諮って定める。

3 佐賀県文化財保護条例施行規則 (※審議会部会部分抜粋)

平成 31 年 3 月 29 日 佐賀県規則第 31 号

(部会の設置)

第18条 条例第44条の9の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会に部会を置く。 (部会の名称及び所管事項)

第19条 部会の名称及び所管事項は、次の表のとおりとする。

部会の名称	所 管 事 項
第1部会	有形文化財(考古資料に関することを除く。)及び有形民俗文化財に関する
	こと。
第2部会	無形文化財及び無形民俗文化財に関すること。
第3部会	史跡、埋蔵文化財及び考古資料に関すること。
第4部会	名勝及び天然記念物に関すること。

2 前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

附則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

4 令和6年度佐賀県文化財の指定について(諮問)

◎佐賀県重要文化財の指定

 1 鉄絵蒲公英文茶碗
 一口(工芸品)

2 「帰雲飛雨」副島種臣筆 一面(書 跡)

3 丁亥年銘刻書紡錘車 一点(考古資料)

※会議概要資料(pp.5~10)は非公開

5 文化財保護・活用室組織

佐賀県 地域交流部 文化•観光局 文化課

文化財保護・活用室			文化財指	導担当	13名
メルガ 休暖・石川至			係	長	3
			主任	主査	3
室 長 古川 直樹			主	查	2
			主	事	5
副室長 右寺 直樹					
			文化財調	查担当	5名
副室長 細川 金也			係	長	2
			主任	主査	1
副室長 長﨑 浩			主	事	2
		_			
文化財アドバイザー 五島	昌也		吉野ヶ里	遺跡担当	11名
白木原	宜 宜		係	長	2
			主	堂 (再)	1

主 事

会計年度任用職員

3

5

職員数	一般		会計年度 任用職員	計
R6.7.1現在 在職	27	1	7	35
1	27	1	7	35

6 文化財保護・活用室業務分担

令和6年7月1日現在

	職名	氏 名	事 務 分 担
	室 長	古川 直樹	室の総括
	副室長	右寺 直樹	室長の補佐
	副室長	長﨑 浩	室長の補佐(文化財指導・管理関係)
	副室長	細川 金也	室長の補佐(文化財調査・吉野ヶ里関係)
文化	は財アドバイザー	五島 昌也	文化財行政に係る助言等
文化	(財アドバイザー	白木原 宜	文化財行政に係る助言等
	係長	市川 浩文	指導(埋蔵)担当の総括、重要遺跡の調査・保存・指定に係る調整、九年庵、「歴史 の道」調査事業
	係長	渋谷 格	指導(埋蔵)担当の総括、重要遺跡の調査・保存・指定に係る調整、市町教育委員会への指導・支援、保護事務研修・会議、遺跡地図
	係長	小野 将史	管理担当の総括、国・県重文等建造物・重伝建群修理等関係、登録有形文化財(建造物)、県文化財保護審議会全体会
	主任主査	吉本 健一	文化財保護法事務及び市町教育委員会(東部)への指導・調整、現状変更事務(史跡)
	主任主査	村松 洋介	古代歴史文化共同調査研究事業費、「歴史の道」調査事業、開発関連各法に係る文化 財調整、文化財年報
文化	主任主査	山本 文子	国庫補助金事務、現状変更事務(史跡以外)、第1部会(有形)、地域文化財総合活 用推進事業、九州地区民俗芸能大会
財指導	主査	堤 英明	名護屋城跡並陣跡保存活用計画策定、文化財保護法事務及び市町教育委員会(中部) への指導・調整、公立学校事業に係る文化財調整
担当	主 事	唐 尚暉	文化財保護法事務及び市町教育委員会(西部)への指導・調整、「歴史の道」調査事業、国・県所管事業に係る文化財調整
	主査	光富 柊介	県費補助金事務、カササギ保護、地方文化行政状況調査、表彰・叙勲事務、特別交付 税積算資料作成事務
	主事	安部 萌花	九年庵に関する業務
	主事	村井 さくら	銃砲刀剣登録事務、史跡等維持管理委託契約事務、文化財保護指導委員、第2部会 (民俗・無形)、県登録文化財の登録事務、日本遺産
	主事	矢野 定治郎	銃砲刀剣登録事務、第4部会(名勝・天然記念物)、文化財保護協調週間、文化財防 火デー、博物館学芸員研修
	主事	松永 裕哉	文化庁統計調査に係る事務、国・県所管事業(土木・農林)
	係長	川副 麻理子	県営産業用地計画(下中杖遺跡)に係る調査支援、文化財調査研究資料室(図書管理)
文化	係長	越知 睦和	佐賀道路文化財調査、吉野ヶ里遺跡展示室・文化財調査研究資料室・横武収蔵庫の管理・運営の総括、県内遺跡確認調査
財調査	主任主査	日髙 正基	吉野ヶ里遺跡展示室の管理・運営、吉野ヶ里遺跡普及啓発・活用事業
担当	主 事	土井 翔平	文化財調査研究資料室・横武収蔵庫の管理・運営、「さがヲほる」展、第3部会(考 古・史跡)、県内遺跡確認調査
	主 事	寺田 光歩	吉野ヶ里遺跡展示室の管理・運営、吉野ヶ里遺跡普及啓発・活用事業
	係長	渕ノ上 隆介	吉野ヶ里遺跡調査・管理に関する総括、現状変更、吉野ヶ里博物館・展示施設整備、 調査指導委員会(弥生・古代)運営
吉野ヶ里	係長	古川 真理子	文化財保護室予算全般(予算・決算)、監査・会計検査、総務事務に関する総括
	主査 (再)	小松 譲	吉野ヶ里遺跡発掘調査、古代調査報告書作成
遺跡	主 事	塩見 恭平	吉野ヶ里遺跡の調査、古代調査報告書作成、出土資料の管理
担当	主事	福田 史子	歳入、予算執行管理、財産管理、名義後援事務、その他総務事務
	主 事	仲田 美乃里	吉野ヶ里遺跡調査、調査事務所の管理・運営、資料貸出、画像等使用許可、九州北部 三県姉妹遺跡連絡会議、大規模遺跡調査連絡協議会

7 令和6年度 文化財保護事業の概要

1 県内文化財の調査と適切な保存

◆調査事業

- ○各種開発に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査
 - ·農林業基盤整備事業、佐賀道路、有明海沿岸道路建設事業、西九州自動車道建設事業
- ○各種開発に伴う埋蔵文化財の本発掘調査
 - 佐賀道路路線内文化財発掘調査(「藤三郎屋敷遺跡」発掘調査・整理作業)
- ○佐賀県「歴史の道」調査事業(平成29~令和7年度)
 - ・詳細調査…三瀬道・背振道他 ・報告書作成…『山越えの道、海への道』
- ○一般土地開発、公共事業に係る調整等(埋蔵文化財の保存と活用)
- ○文化財調査研究資料室の運営、横武埋蔵文化財収蔵庫の管理

2 指定等文化財の整備と後世への継承

◆保存整備事業

- ○吉野ヶ里遺跡の発掘調査及び保存・活用
 - ・日吉神社境内地跡の発掘調査
 - ・『報告書 古代編3』(遺跡北半部)の作成
- ○名護屋城跡並びに陣跡の発掘調査・整備
- ○「名護屋城跡並陣跡」保存活用計画策定(R5~6『陣跡編』作成)
- ○名勝九年庵庭園管理·整備事業(庭園管理·建物屋根等修理·石垣修理工事·庭園現状調査 他)

◆保護管理事業

- ○指定等文化財の現状変更に係る協議(許可・届出等の処理)
- ○県指定及び県登録文化財候補の調査・指定及び登録
- ○肥前古陶磁窯跡の保存・継承(対策会議、関係者への啓発)
- ○文化財保存整備事業費補助(市町や所有者等が行う各種事業への補助・管理)
- ○史跡等維持管理委託(県有史跡等の維持管理に対する助成)
- ○国・県指定文化財パトロール(文化財保護指導員による巡視・点検)
- ○カササギ保護対策(落下幼鳥等の保護、各機関による現状変更に対する確認)
- ○銃砲刀剣類登録事務(登録審査会の開催、登録事務)
- ○世界遺産(明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業)の整備・取組への支援

3 文化財に対する県民の理解の促進

◆普及啓発事業

- ○文化財保護強化キャンペーン
 - ・文化財保護強調週間(11/1~11/7)
 - ・文化財防火デー (1/26)
- ○調査研究事業
 - ・古代歴史文化に関する共同調査研究事業(第3期)
- ○地域の特色ある埋蔵文化財活用事業(展覧会、シンポジウム、企画展示等)
 - ・吉野ヶ里遺跡普及啓発事業 (クイズラリー・出土品整理体験会・パネル展等)
 - ・「さがヲほる―佐賀県発掘調査速報 2024―」展覧会開催(令和6年9月7日~10月14日)

8 令和6年度 文化財関係事業計画

文化財指導担当(管理) 事業計画

事項名	E) 事業計画 内 容 説 明
1. 文化財の管理	 ○文化財保護審議会(第1部会、第2部会、第4部会) ・県指定文化財等に関する調査・審議(委員数14名) ○文化財保護指導委員会(文化財パトロール委員) ・国・県指定文化財、埋蔵文化財のパトロール、文化財保護の啓発・普及
	・委員会議(5月17日第1回開催、12月19日第2回開催予定)委員数30名 ○文化財の現状変更等 (史跡以外:*史跡は埋文担当が対応) ・国・県指定文化財の管理・調査・修理・復旧・整備等に伴う現状変更に係る協議・指導及び届出等の手続き、文化財の所在場所変更、文化財毀損に伴う記録及び届出の処理
	○ 史跡等維持管理委託 ・ 県が所有する史跡・歴史公園の維持管理委託(4 件)
	○カササギ保護対策 ・落下幼鳥の保護:保護数 22 羽(令和 5 年度実績) *23 羽(R6 年 7 月 10 日現在)
2. 文化財の調査	○県内文化財調査・国・県指定文化財の保存管理上の課題に対処するための調査・指定・登録文化財候補の文化財価値調査
3. 文化財の保存・整備・活用	 ○文化財保存修理・整備事業 ・史跡や重要文化財などを修理・整備を実施し、その保存・活用を図る ○会議等への参加・開催 ・文化庁主催会議や政府予算提案活動等 ・市町が設置する文化財保存・調査等の委員会への指導・助言 ○文化財愛護普及行事 ・文化財保護強調週間(11/1~7)に係るイベント等、文化財防火デー(1/26)に係る防災訓練等の照会・とりまとめ・報告 ○指定文化財公開の事務 ・県内の指定文化財の移動・公開に関する事務 ・文化財保護に係る叙勲等の表彰に関する事務 ・文化財保護に係る叙勲等の表彰に関する事務
4. 文化財整備費補助	 ○国庫補助事業(文化財保存・整備事業/文化庁)〔*補助金の管理〕 ・史跡等保存活用計画等策定…名護屋城跡並陣跡(県)、歴史の道調査(県) ・史跡等総合活用整備…肥前陶器窯跡(唐津市)、三重津海軍所跡(佐賀市)、東名遺跡(佐賀市)、基肄(椽)城跡(基山町)、おつぼ山神籠石(武雄市)、勝尾城筑紫氏遺跡(鳥栖市)、名護屋城跡並陣跡(佐賀県)、九年庵庭園(佐賀県)

• 重要文化財等保存修理···建造物: 吉村家住宅、大隈重信記念館(佐賀市)、多久 聖廟(多久市)

美術工芸品:武雄鍋島家洋学関係資料(武雄市)、東妙

寺文書(吉野ヶ里町)

- 伝統的建造物群保存修理等…鹿島市肥前浜宿(修理)、嬉野市塩田津(修理)、有 田町有田内山(修理、防災計画策定)、唐津市呼子 (保存対策調査)
- ・民俗文化財伝承・活用…唐津くんちの曳山行事(源義経の兜、上杉謙信の兜)
- ・文化財保存技術保存事業…上絵具製造(辻人之)
- · 史跡等公有化…名護屋城跡並陣跡(唐津市)
- ・発掘調査…佐賀市など12市町及び県(*事業に係る指導は埋文担当が実施)
- ・埋蔵文化財活用…東名遺跡等(佐賀市)、吉野ヶ里遺跡(県)
- ・天然記念物再生…嬉野の大チャノキ(嬉野市)、コウノトリ(白石町)

〇国庫補助事業(地域文化財総合活用推進事業/文化庁)

・地域文化財総合活用推進事業(地域活性化のための伝統行事等振興事業)…佐賀市・伊万里市(地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業)、武雄市(地域文化遺産・地域計画等)

○県費補助事業

- · 県史跡保存修理…伊東玄朴旧宅(神埼市)
- ・県重要文化財保存修理等…鹿島城大手門(鹿島市)、旧三菱合資会社唐津支店本 館(唐津市)〈建造物〉、「貴賤図」(唐津市)〈絵画〉

○国指定文化財管理費補助 (国庫補助事業)

・防災設備保守点検…山口家住宅・与賀神社楼門(佐賀市)、土井家住宅(大町町)、田嶋神社本殿(伊万里市)

5. その他の事務

- ○銃砲刀剣類登録管理事務···各種照会回答、登録審査会 (6回/年)
- ○文化財保護指導委員会運営
- ○文化財ホームページ管理(担当分)
- ○文化庁等からの文化財関係照会・回答事務
- ○博物館学芸員研修等に係る事務
- ○県内文化財指定・登録数の管理、指定・登録に係る文書管理
- ○文化財会議等への出席・調整…行政担当者事務連絡会議(文化庁主催)、全国史跡整備市町村協議会、九州・山口ミュージアム連携事業(WG会議)、九州地区民俗芸能大会(11/10 熊本県八代市)ほか

文化財指導担当(埋蔵文化財) 事業計画

事 項 名	内	容	説	明
1. 埋蔵文化財の保護と開発との調整 1 佐賀県内遺跡確認調査 一般開発・公共事業に係る 調整・調査	交流部等)との連絡 (有明海沿岸道路建 ・国土利用計画法・者	(国土交通省、 各調整 设事業、佐賀) 都市計画法・	道路建設事業	â、県土整備部、地域 業 等) 等関係各法による照会
2 市町文化財保護主管課に対する 助言・指導・支援3 文化財保護法に基づく 文書事務	に係る調査・調整・ ・市町文化財保護主管・国庫・県費補助事業・開発に伴う発掘届・ 確認調査結果報告に ・出土品の文化財認気	管課に対するほ に係る協議・ ・通知、遺跡の こ基づく埋蔵	指導・総括 D発見届・通 文化財の取扱	短知、発掘調査通知、 とい通知 等
2. 埋蔵文化財の保存と活用 1 重要遺跡に係る調査・保存・ 指定に伴う指導・調整	所跡、末盧国遺跡郡 川内鍋島窯跡、多り ・肥前古窯跡盗掘対第 ・名護屋城跡並陣跡は ・史跡の現状変更に関	学、肥前陶器第 人石器遺跡群、 策に関するこ。 保存活用計画等 関すること	震跡、唐津城 須古城跡、 と 等策定事業	
2 文化財保護事務に係る会議 開催・照会・回答	・県文化財保護事務の 佐賀県協議会の開催・文化庁照会への回答・奈良文化財研究所の	堂 答、埋蔵文化則	対統計資料の	
3. 世界遺産に係る調整・調査支援 1 世界遺産に係る調整 2 佐賀市重要産業遺跡への支援	・世界遺産協議会幹事・内閣官房・文化庁・ ・世界遺産登録推進版・三重津海軍所跡の5・築地反射炉跡、多名	・関係省庁(E 協議会構成県市 と跡整備等への	市及び佐賀市 の支援	., =, ,
4. 文化財の保存・活用事業の実施	(1) 古代歴史文化に関 (2) 佐賀県「歴史の道 街道沿線の文化則 令和7年度まで場	道」調査事業 オの調査		
5. その他	, ,,,, =	定都市文化・フ 定都市文化・ 策等九州地区 で の作成	文化財行政主 文化財主管	三管課長協議会(全文 課長会議・担当者会

令和5年度 埋蔵文化財本発掘調查・重要遺跡確認調査一覧(実績)

R6.4.1現在

						R6.4.1現在
番号	調査主体	遺跡名	調査期間	調査 面積(m²)	遺跡の性格	調査の原因
1		吉野ヶ里遺跡	R5.5.3~R6.2	2000.0	弥生時代の墓地跡	学術調査(史跡内)
2		名護屋城跡(水手 通路)	R5.6∼R6.3	100.0	文禄・慶長の役に際し築かれた城 跡	学術調査(史跡内)
3	佐賀県	名護屋城跡(弾正 丸下)	R5.6~R6.3	140.0	文禄・慶長の役に際し築かれた城 跡	学術調査(史跡内)
4		黒田長政陣跡	R5.11~3	174.0	文禄・慶長の役に際し築かれた陣 跡	学術調査(史跡内)
5		藤三郎屋敷遺跡 (H区)	R5.10.23~12.27	371.5	中世の集落跡	県道建設
6		佐賀城跡(16区)	R5.5.12~5.22	64.59	近世の城郭跡	個人住宅建設
7		高畑遺跡(3区)	R5.5.26~7.31	316.0	弥生時代〜近世の集落跡	店舗建設
8		太田本村遺跡(8区)	R5.6.1~6.20	66.24	弥生時代〜近世の集落跡	個人住宅建設
9		太田本村遺跡(9区)	R5.6.2~6.23	112.62	弥生時代〜近世の集落跡	個人住宅建設
10		尼寺一本松遺跡 (10区)	R5.9.5~10.31	997.0	弥生時代〜近世の集落跡	店舗建設
11	佐賀市	小里一本松東遺跡 (3区)	R5.12.15~R6.3.15	1200.0	弥生時代~中世の集落跡	県道建設
12	<u> </u>	精煉方跡(5区)	R5.12.5~R6.1.31	70.0	近代の生産遺跡	学術調査
13		久池井二本松遺跡 (10区)	R6.1.5~1.31	550.0	弥生~中世の集落跡	集合住宅建設
14		春日丘遺跡(16区)	R6.1.16~1.31	56.0	弥生~中世の集落跡	集合住宅建設
15		東千布遺跡(18区)	R6.2.5~2.29	101.49	弥生~中世の集落跡	個人住宅建設
16		佐賀城跡(17区)	R6.1.29~3.31	240.00	近世の城郭跡	店舗建設
17		三重津海軍所跡	R5.11	40.00	近世末の海軍所跡	学術調査(史跡内)
18	唐津市	唐津城跡	R5.9.25~11.30	1050.0	近代の教育施設跡	新庁舎外構工事
19		門前古墳群	R5.5.10~8.31	古墳1基	古墳時代の墳墓	土砂採取
20	鳥栖市	立石開拓古墳群	R5.10.10~R7.9.30	17000.0	古墳時代の墳墓	廃棄物処理施設建設
21		勝尾城筑紫氏遺跡 (筑紫氏館跡)	R5.10.25~R6.2	101.0	中世の城郭跡	学術調査(史跡内)
22	武雄市	おつぼ山神籠石	R5.6.19~6.23	18.07	古代の山城跡	学術調査(史跡内)
23	™//\\\₩∏1	柿田代遺跡	R5.10.16~11.30	250.0	近世の生産遺跡	河川改修
24	小城市	土生遺跡	R6.3	40.0	弥生時代の集落跡	学術調査(重要遺跡)
25	小城市	下町遺跡	R6.1.29~3.31	360.0	中世の集落跡	店舗建設

			I			
26	多久市	中小路遺跡	R5.9.28~10.31	100.0	縄文~古墳時代、中世の集落跡	防火水槽設置
27	伊万里市	大川内鍋島窯跡 (日峯社下窯跡)	R6.1∼	9.0	近世の磁器窯跡	学術調査(史跡内)
28	基山町	夜水遺跡	R5.8.16~9.30	240.0	弥生時代の集落跡	宅地造成
29	吉野ヶ里町	目達原古墳群	R5.4.1~6.30	592.4	弥生~古墳時代の集落・墓地	宅地造成
30	百野が里町	下中杖遺跡	R6.2~	4600.0	弥生~古代の集落・墓地	県産業用地造成
31	上峰町	西前牟田遺跡	R5.5.17~6.9	120.0	弥生時代の集落跡	個人住宅建設
32	工牌中门	鎮西山城跡	R4~R5.8.31	6,000.0	中世〜近世の山城跡	公園整備
33	白石町	須古城跡	R5.11.1~12.28	30.0	中世〜近世の城郭跡	学術調査(重要遺跡)
34		大塚遺跡	R5.8.21~9.22	290	弥生時代の集落跡	宅地造成
35	みやき町	拾徳遺跡	R5.10.9~10.31	155	弥生~中世の集落跡	宅地造成
36		中津隈宝満神社前 方後円墳	R5.10.25~12.22	60.0	古墳時代の墳墓	学術調査(重要遺跡)

令和6年度 埋蔵文化財本発掘調査・重要遺跡確認調査等の実績・予定一覧

番号	調査主体	遺跡名	調査期間	調査予定 面積(㎡)	遺跡の性格	調査の原因
1	佐賀県	吉野ヶ里遺跡	R6.4~R7.3	600	弥生時代の墓地跡	学術調査(重要遺跡)
2	佐賀県	名護屋城跡(水手通路)	R6.5~R7.3	176	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
3	佐賀県	名護屋城跡(弾正丸下)	R6.5~R7.3	80	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
4	佐賀県	黒田長政陣跡	R6.3~R7.3	650	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(遺跡整備)
5	佐賀県	前田利家陣跡	R6.8~6.9	114	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(遺跡整備)
6	佐賀市	久池井遺跡(9区)	R6.5.16~7.15	422	古代の官衙跡、縄文時代~中世の集落跡	宅地造成
7	佐賀市	佐賀城跡(19区)	R6.5.8~5.31	115	近世の城館跡	個人住宅建設
8	佐賀市	北畑遺跡	R6.7~R6.8		弥生時代~中世の集落跡	宅地造成
9	佐賀市	村徳永遺跡	R6.7~R6.8		縄文時代〜近世の集落跡	個人住宅建設
10	佐賀市	玉林寺遺跡	R6.9~R6.10		弥生時代~中世の集落跡	宅地造成
11	佐賀市	東高木三本松遺跡	未定		古代の集落跡	県道建設
12	唐津市	唐津城跡	R6.6.17~8.30	126.5	近世の城館跡	庁舎広場整備工事
13	鳥栖市	四ツ木遺跡	R6.5.9~5.10	80	弥生時代~中世の集落跡・墓地	個人住宅建設
14	鳥栖市	立石開拓古墳群	R6.5~7.3	5,000	古墳時代の墳墓	リサイクル施設建設
15	小城市	土生遺跡	未定(秋頃)	20	弥生時代の集落跡	学術調査(重要遺跡)
16	吉野ヶ里町	下中杖遺跡	R6.4~7.3	20,000	弥生時代~中世の集落跡・墓地	産業用地造成
17	吉野ヶ里町	城松遺跡	R6.7~6.9	1,000	中世の集落跡	産業用地造成
18	基山町	基肄(椽)城跡	R6.10~R7.2	100	古代山城跡	確認調査(遺跡整備)
19	基山町	野入遺跡	R6.5~R6.8	800	古代の道路跡、弥生中期の集落	工場建設
20	基山町	大塚古墳群	R6.10~R7.1	800	古墳時代の集落	宅地造成
21	基山町	夜水遺跡	R6.9~R6.10	30	弥生中期の集落	個人住宅建設
22	みやき町	西尾城跡	R6.4.9~9.30	700	弥生~古代の集落跡	宅地造成
23	みやき町	大園遺跡	R6.8	300	弥生時代~中世の集落跡	鉄塔建設
24	白石町	須古城跡	R6.11~R7.2	72	古墳時代の墳墓	学術調査(重要遺跡)

吉野ヶ里遺跡担当 事業計画

事項名	新國
1. 吉野ヶ里遺跡発掘 調査 (国庫補助事業)	 ○日吉神社境内地跡の発掘調査(R4~R6) ・神社跡地南部の遺跡の内容を確認する調査 ○吉野ヶ里遺跡総括報告書作成(奈良・平安時代: R2~) ・出土遺物及び図面・写真等の整理作業 『吉野ヶ里遺跡 古代編3(遺跡北半部)』の作成 ・調査指導委員会の運営
2. 吉野ヶ里遺跡普 及・啓発活動	○発掘調査情報の提供・写真、遺物等の資料等の貸し出し
3. 吉野ヶ里遺跡管理	○吉野ヶ里遺跡(特別史跡・県史跡指定地を含む)の管理・国営公園・県立公園整備に伴う現状変更に伴う国土交通省等との調整○吉野ヶ里遺跡発掘調査事務所の管理・発掘調査事務所の維持管理
4. 吉野ヶ里遺跡の魅力再発見	○吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信事業 ・発掘調査現場の公開 (GW 期間中)

文化財調査担当 事業計画

文化財調査担当	事業計画
事 項 名	事業 内容等
1. 佐賀道路建設に 伴う文化財調査	佐賀県県土整備部 有明海沿岸道路事務所が所管する佐賀道路建設事業に係る文化財発掘調査を実施し、開発と文化財保護の調整を図る。本年度は佐賀市嘉瀬町に所在する藤三郎屋敷遺跡(中世・近世集落跡・墓地ほか)の本発掘調査を実施し、また藤三郎屋敷遺跡・扇町三本柳籠遺跡(古代[平安時代]集落跡)について、出土遺物・記録類整理作業及び木製品の保存処理、報告書執筆編集を実施する。
2. 確認調査	佐賀県内遺跡確認調査のうち、佐賀道路・有明海沿岸道路・西九州自動車道 路建設に伴う確認調査の実務。
3. 文化財調査研究 資料室運営	文化財調査研究資料室及び横武埋蔵文化財収蔵庫の維持管理、運営を行う。 ・発掘調査に関する記録類・出土遺物の管理・貸出 ・文化財に関する図書の管理
4. 文化財の指定	文化財保護審議会第3部会に関すること。 佐賀県重要文化財(考古資料)の指定
5. 吉野ヶ里町調査 支援	下中杖遺跡の発掘調査支援
6. さがヲほる 発 掘調査成果速報展	令和5年度に実施した県内の発掘調査成果や研究成果を展示・発表する。 また、県指定等文化財の紹介も行う。
7. 吉野ヶ里遺跡普 及・啓発	○ 吉野ヶ里遺跡展示室の運営・常設展示の維持・管理(次年度電気空調関係の大規模改修工事を実施予定)・企画展示の開催(1回)
	○吉野ヶ里 Day in 九博 ・九州国立博物館にて出張体験イベントを実施
	 ○ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業(国庫補助事業) ・本物の土器と記念撮影 ・石蓋重量当てクイズ ・よしのがり遺跡巡りクイズラリー ・出土品整理体験会 ・県庁1階県民ホールでのパネル展 ・吉野ヶ里遺跡展示室での体験事業(弥生まつり)

文化課 事業計画 (令和6年度)

事 項 名	内	容	説	明		
1. 多彩な文化芸術の振興	○「佐賀さいこうフェス vol. 9」の開催 ・県内外で活躍する佐賀県ゆかりのアーティストのパフォーマンスを通じて、県民が多様な文化芸術活動の支援 ・佐賀県障害者芸術文化活動支援センターの設置 ・「関係するアート展 vol. 4」の開催 ・第 24 回佐賀県障がい者文化芸術作品展の開催 ○アーツコミッション ・県内のアーティストやクリエーター等が県内の様々な場所や空間で新たな文化シーンの創出にチャレンジする文化芸術祭「LiveS Beyond II」の開催 ○さが文化芸術活動サポート補助金事業 ・県内の文化芸術団体の舞台応援や作品展示活動への補助 ○第 74 回佐賀県美術展覧会(県展)の開催 ・県民に創作活動の発表の場と美術鑑賞の機会を提供 ○市村記念体育館の活用(ICHIMURA Future Design Project(仮)) ・利活用基本計画に示した事業の実践・展開を目指すプロジェクトの					
2. 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	屋城博物館の訪問値 組 - 名護屋城博物館 - 前田利家陣跡の - 陣跡周遊サイン - 「黄金の茶室」「	かる特別史跡 価値の向上を図 常設展示の一 整備(R6~ を活用した陣 草庵茶室」の 成大茶会」によ	「名護屋城跡村 図り、文化ツー 部リニューア 10年度) 跡巡りの促進 復元、活用			

事 項 名	内	容	説	明
3. 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	○幕末維150 年 150 年	正の覧をとうに、というでは、これでは、できたとうでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	行一 史 実 報業取、信の 市生・ わ 向 こ生) 事をと 館 物 信の はばらい の 信の はばらい で お で は か は ない か は が は が は か は か は か は か は か は か は か は	等局) 置したモニュメント等 した肥前さが幕末維新 舌用した再現展示の管 な陶磁文化の価値を発 維)の若手人材を活用) 的にしたクリスマスイ こよる三重津海軍所の (デ)
4. その他	○文化芸術活動に関する○文化功労者に対する			

9 佐賀県内指定文化財件数一覧

令和6年7月1日 現在

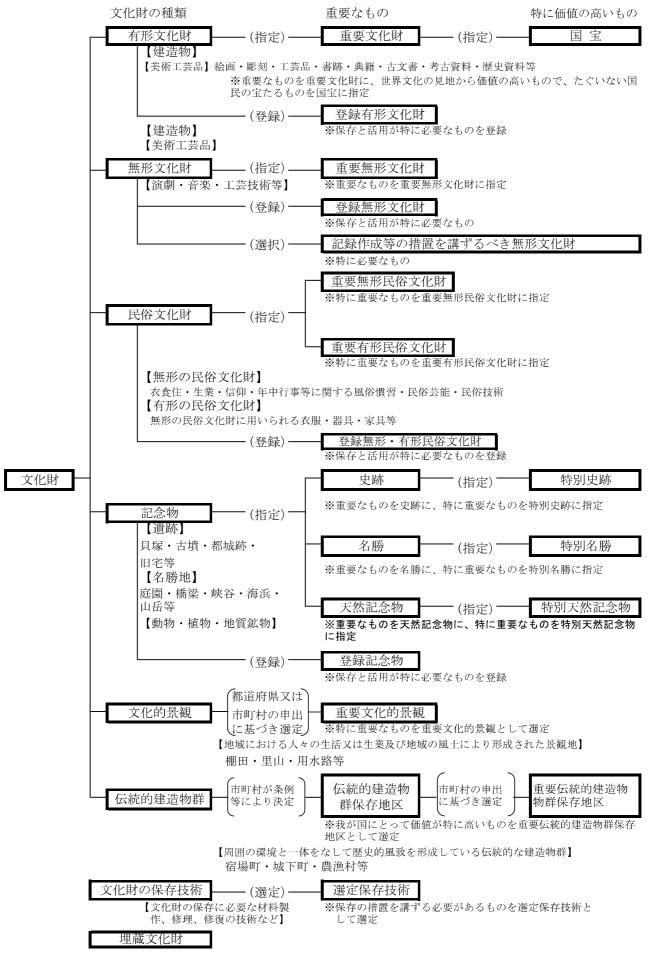
種 別	区	分 	国		県	市町	Ī	+
工 /31		建造物		14	21	102		137
	有	絵画		2	24	19		45
有		彫刻		13	29	95		137
		工芸品		9	43	99		151
形	要	書跡・典籍	国宝	1			国宝	1
文	文	音吻。共相		2	5	10		17
化	化	古文書		5	10	23		38
		考古資料		9	97	35		141
財	財	歷史資料		1	13	49		63
		小計	国宝	1			国宝	1
		\1,b		55	242	432		729
文無	文無重	芸能		0	0	0		0
化	化	工芸技術		5	2	1		8
財形	財形要	小計		5	2	1		8
文民	重要有	形民俗文化財		2	9	29		40
化	重要無	重要無形民俗文化財		6	20	41		67
財俗	月	計		8	29	70		107
		史跡	特別	3			特別	3
		文		22	47	85		154
≟ ⊓		名勝	特別	1			特別	1
記		10 份		1	2	0		3
念	天	動物		4	0	1		5
物	物記	植物		9	14	56		79
	念	地質鉱物		2	2	2		6
	,	小 計	特別	4			特別	4
/1, п			38	65	144		247	
重要文化的景観		選定	1	0	0	選定	1	
重要伝統的建造物		選定	4	0	0	選定	4	
	保存技術		選定	1	0	0		1
合 計			117	338	647		1, 102 FH +8)	

(昨年比 +8)

国 登録有形文化財(建造物)	箇所数	件数	
国 显然有形文化的 (建造物)	52	131	(F
国 登録有形文化財(美術工芸品)	件数	点数	
国 亞爾有形文化則 (美術工云明)	1	10, 311	
国 登録記念物	件数	点数	
国 显然心态物	1	1	
県 登録文化財	件数		
元·安徽文化州	4	(昨年比一	+1)

(昨年比 +1箇所4件)

10 文化財の体系図



11 令和5年度の取組内容及び評価

【取組1】県内文化財の調査と適切な保存

〇 主な事業の取組内容及び成果

① 「歴史の道」調査事業

平成 29 年度以降に実施した近世以前の道・河川及びこれらに沿う地域に残る文化財の基礎調査の成果を踏まえて、唐津・塚崎(武雄)往還、皿山道(武雄~有田)、有田道(有田~伊万里)等を対象として詳細調査を実施し、調査報告書を刊行した。

② 吉野ヶ里遺跡の調査事業

令和4年度に続き、日吉神社跡地の発掘調査を実施した。今回の調査では弥生時代の甕棺墓51基、石棺墓1基、土壙墓8基、竪穴建物1基、溝跡13条、土壙45基、小穴を多数確認した。発見された石棺墓の石蓋表面には多数の線刻が見られ、蓋の裏側や棺の内側には赤色顔料が確認された。ほかにも青銅器鋳造に関連する鋳型も出土しており、弥生時代における吉野ヶ里遺跡の集落構造や墓域の変遷の解明が期待される発見となった。

○ 主な課題や問題点と令和6年度の工夫

道路建設に伴う発掘調査

西九州自動車道路、有明海沿岸道路、佐賀道路については、県が埋蔵文化財に係る調整・発掘調査を実施しているが、工事と文化財保護との調整を円滑に進める上で重要な埋蔵文化財の有無等を確認する事前調査は、令和5年度に西九州自動車道路関係で1件、有明海沿岸道路関係で1件、佐賀道路関係で1件実施した。事前調査は、事業の進捗に合わせて開発部局と調整しながら実施している。

ただ、全国的な人手不足の影響が発掘調査現場の作業員確保などでも顕著であり、発掘調査の対象地区や期間、組織体制準備などに係る事前調査の重要性はより高まっている。道路予定地には遺跡の存在が想定される地区もあることから、道路建設部局との調整をより緊密に行い、円滑に事前調査を実施できるよう取り組む。

【取組2】指定文化財の整備と後世への継承

〇 主な取組内容及び成果

① 市町等が実施する保存修理等への技術的・財政的支援

- ・史跡では、継続して進めてきた名護屋城跡並陣跡などの災害復旧事業が終了し、計画にもとづいて三重津海軍所跡(佐賀市)やおつぼ山神籠石(武雄市)、基肄(掾)城跡(基山町)の整備が進んでおり、唐津市の肥前陶器窯跡では窯跡の公開にむけた整備事業がスタートした。個人による補助事業では、唐津くんちの曳山(源義経の兜)の修理や東妙寺文書、武雄鍋島家洋学関係資料の美術工芸品の修理も継続して進めた。
- ・ 伝統的建造物群保存地区では、鹿島市と嬉野市、有田町において例年同様、国庫補助事業を

活用して建造物の保存修理が実施され、町並み景観の保存と回復が着実に進められており、修理を実施した町家を活かした飲食店等も増えるなど、多くの来訪者を呼び込んでいる。また、鹿島市では歴史まちづくり法の制度も活用し、重伝建地区を核とした広域なまちづくりが進められている。また、重伝建地区への選定を目指す唐津市呼子地区では、保存対策調査報告書の刊行にむけて取りまとめが進められており、有田町有田内山地区では防災計画の策定が始まり、保存地区に固有の課題の抽出と対策にむけた協議を進めた。

- ・ 県指定重要文化財「旧三菱合資会社唐津支店本館」(唐津市歴史民俗資料館)については、 県の補助により耐震診断が実施され、あわせて建物の調査を進めながら修理と活用にむけた計 画案の協議が進められている。また、県史跡の伊東玄朴旧宅については、保存修理と耐震補強 が完了し、今後、公開や活用にむけた整備が進められていく計画である。
- ・ その他、天然記念物である嬉野の大チャノキの再生事業、重要文化財である吉村家住宅(佐 賀市)の保存修理、史跡の三重津海軍所跡や姉川城における史跡等買上げ事業が国庫補助事業 を活用して実施された。

② 名護屋城跡並陣跡の保存活用に係る計画策定

特別史跡名護屋城跡並陣跡については、保存管理計画策定から 40 年が経過し、遺跡を取り巻く周辺環境等が大きく変化していることから、その間に進めてきた調査や整備の実績から整理した現状と課題を含め、地域住民の方々とともに史跡を「保存」、「活用」し次世代へと継承していくための方針を示すことを目的に、令和3年度から唐津市、名護屋城博物館と協力しながら、新たな保存活用計画策定を進めている。令和4年度刊行の「名護屋城跡編」に続き、玄海町も加え、令和6年度にかけて「陣跡編」の策定を進めているところである。計画の策定により、官民一体となって史跡を保存・活用していく上での現状と課題が明確となり、課題解決のための具体的な取組や連携についての検討を進めることへの意識を高めることができる。

③ 名勝九年庵の保存活用に係る計画策定等

令和5年度は、令和4年度に策定した「九年庵(旧伊丹氏別邸)庭園保存活用計画」を踏まえ、庭園・建物・山林について、その保全状況や活用方法、運営管理方法における課題の整理、課題解決のために必要とされる整備内容や優先順位を示すための「九年庵(旧伊丹氏別邸)整備基本計画」の策定を行った。

また、庭園遺構の保全と見学者の安全性確保を目的として、石垣の解体修理工事を実施した。 そのほか、今後の保存整備に向けての現状把握のため、庭園池・山林平場の調査・測量を行った。

○ 主な課題や問題点と令和6年度の工夫

市町等が実施する保存修理等補助事業への技術的な支援

国庫補助による文化財保存事業について、令和5年度は4件の繰越事業が発生した。この うち3件は国庫の繰越を前提とした事業採択であったため、令和6年度事業への計画的な準 備を行うことができたが、補助事業の進捗については、文化財担当者会議や次年度当初予算編成に係る市町ヒアリング(9月)の機会など、より細やかな意見交換や状況の把握と共有を図り、補助事業者への適切なアドバイスができるよう努め、事業の遅延や繰越事業の発生を抑えるよう取り組む。

また、令和5年の県費事業では、県史跡の環境整備として、古墳の保護に支障をおよぼす 生長しすぎた樹木の伐採に対して事業採択を行った。担い手不足や自然災害のリスクが高ま る中、文化財の毀損の危険性を未然に取り除く補助事業の活用は意義あるものと考えられる。

【取組3】文化財に対する県民の理解の促進

〇 主な取組内容及び成果

① 吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信等事業

吉野ヶ里遺跡(日吉神社境内地跡)の発掘調査について、発掘調査体験会、定点カメラによるライブ配信、YouTube による双方向配信、調査の様子を2週間ごとにまとめたハイライト動画配信など、令和4年度に引き続き実施した。効果的な情報発信により遺跡の魅力や調査内容を県内外に伝えることで、遺跡への理解や発掘現場への興味を深めることができた。また、県庁の1階県民ホールにおいて「発掘調査速報展」を、吉野ヶ里遺跡及び収蔵施設において「バックヤードツアー」を開催し、吉野ヶ里遺跡を身近に感じていただくことができた。

② 「さがヲほる一佐賀県発掘調査成果速報展2023-」の開催

県下で実施された発掘調査により得られた最新の情報や研究成果の展示公開「さがヲほるー 佐賀県発掘調査成果速報展2023一」を県立博物館で開催した。また、10年ぶりに調査を再 開した吉野ヶ里遺跡の最新情報もあわせて紹介し、文化財保護への県民の理解を深めることが できた。

〇 主な課題や問題点と令和6年度の工夫

佐賀県登録文化財制度の浸透

令和4年度から制度を施行し、これまで4件の文化財を登録できたが、まだまだ制度の浸透が十分に図れていない。域内の未指定文化財の状況を最もよく把握する市町の文化財保護担当者への制度理解を深めるために、登録対象となる未指定文化財をより具体的に示すなどし、域内の未指定文化財所有者等への登録の働きかけが積極的に行われるよう取り組む。